

6. 過去に向き合うための身構え(2)―史料論と史料保存運動

2025. 6. 2. 大橋 幸泰

はじめに

歴史資料(史料)：歴史認識のための材料、歴史叙述の根拠

＊史料こそ、歴史学が学問であることを保証／史料は、「なんとなく」現在に伝来したのではない

→史料批判の必要性、とともに、史料保存を意識して取り組む必要性

＊災害時、もっとも史料廃棄の可能性が高まる

→阪神淡路大震災発生(1995)により、そのことが強く認識される

→「歴史資料保全情報ネットワーク」誕生(1996.1.歴史資料ネットワークに改組：略称「史料ネット」)

→以後、災害のたびに各地で史料ネットが組織され、現在、活動中

＊本日は、史料学の現在を紹介するとともに、史料保存運動の重要性を考える

1. 古文書学からアーカイブズ学へ

(1) 古文書学

文献史料：古文書と古記録

古文書：特定者に対して意志表示された文字史料→差出人と受取人が必ず存在

古記録：主体者の意志が一方的に表示された文字史料→受取人が不特定

→おおむね、古記録は二次史料、古文書は一次史料

→明治以降の歴史学、戦後歴史学(1980年代まで)では、史実に近づくために古文書の方を重視

古文書：授受者間の違いにより、様式や作成手続に差異が存在

→その規則性を研究するのが古文書学(という史料学)

＊古文書の真偽判定に不可欠：歴史学の補助学として発達

佐藤進一『古文書学入門』による様式の分類

a.公式様文書：詔書、勅旨(勅書)、符、移、牒、解

b.公家様文書：宣旨、官宣旨、庁宣・大庁宣、綸旨・御教書

c.武家様文書：下文、下知状、御教書・奉書、直状・書下、印判状

d.上申文書：解状・訴陳状、紛失状、請文・請取状、起請文、着到状、軍忠状

e.証文類：譲状、売券、借用状

様式論を中心とする古文書学：古代・中世の古文書には有効

→しかし、近世以降、古文書の多様化が進む：体系的分類が困難

(2) アーカイブズ学

現代の歴史学：立体的な歴史像構築を目指して、多様な史料活用を志向

→遺物・伝承・慣習のほか、活用する文献史料も拡張

a.古文書学の様式論に必ずしも当てはまらない文書、b.古記録、c.偽文書

→古文書学から新たな史料学へ(1980年代前後が画期)

「アーカイブズ」概念の登場：古文書から電子記録まで、過去の人びとの記録総体

→アーカイブズ学(という史料学)の誕生：アーカイブズの伝来をめぐる諸問題を研究

＊アーカイブズの内容を検討することにより、新たな歴史像を構築：歴史学からの自立を志向

→日本アーカイブズ学会、2004 年設立

2. 史料保存と地域社会

(1) 史料と文化財

阪神淡路大震災(1995)の後、史料ネットが発足：倒壊家屋から史料のレスキュー活動を展開

→活動の中で、歴史学関係者と地域住民の間では、史料をめぐる認識にずれがあることが判明

＊何を「歴史資料」と考えるか：何を「文化財」と考えるのか、という問題と関連

(参考)文化財：「文化的価値を有するもの」(『広辞苑』)

文化財保護法における文化財：有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・伝統的建造物群

→国宝、重要文化財、県指定文化財、市指定文化財：価値序列の問題がつかまとう

指定文化財だけが歴史認識を支える遺産ではない

→過去の人びとの営為を復元できるものならば、すべて史料となりうる

＊近年では、これら史料を総体として「地域文化遺産」と位置づける重要な見解がある

(2) 史料ネットの活動

震災後のみならず、震災前に廃棄された史料があることが判明

→史料保存の必要性を市民・地域社会が認識できなければ、地域の文化を守ることが不可能

＝市民・地域社会による主体的な史料保存活動なくして史料保存は無理

→史料から地域社会の何がわかるのか、そこからどのような地域社会の未来を展望できるのか、歴史学関係者と市民・地域社会の双方向の議論が必要

現在、各地の史料ネットが重視している活動

[非常時] レスキュー活動

[常 時] a.史料所在の調査(→災害発生時、敏速な対応が可能)

b.市民講座(→地域史料・救済史料から描く地域像を市民へ提供)

c.水損史料の応急措置をレクチャーするワークショップ

(3) なぜ史料保存が必要なのか

a.災害に備えて

東日本大震災(2011)により失われた史料、多数

→しかし、震災発生前の宮城史料ネットによる所在調査により、現物は失われてもデジタルデータが残った例あり

＊現物史料を後世に伝えることがもっとも重要／しかし、災害によって史料が永遠に失われることを防ぐ工夫も必要／災害前に、史料の所在確認とともに、デジタルデータの保存を進めることも有効

b.被災地の復興

被災地の復興／地域の歴史をふまえた住民のための生活再建でなければならない

→地域文化遺産としての史料を後世に伝えようとする努力が必要

＊地域の歴史は、一律的にはとらえられない、それぞれの地域に生きる民によって支えられている／中央の歴史に従属するものではない

おわりに

古文書学：かつては歴史学(特に古代・中世史研究)の補助学としての位置づけ

→ 20 世紀末、史料学の深化(活用史料の拡張)のなかで、古文書学からアーカイブズ学へ展開

→ 歴史学に新たな発見をもたらすとともに、現代の文書管理の問題をあぶり出す

*** アーカイブズの保存・公開は、公的機関・私的機関の別を問わず、組織の健全な運営(民主化の推進、不正の防止、など)のために必須：民主主義の構築・維持に不可欠**

→ 文書館(史料館)の設立・充実、アーキビストの養成、を進めることが重要

史料保存のための喫緊の課題

a. 史料保存の重要性について、市民と歴史学関係者とが意識を共有すること

b. 史料ネット、史料館(文書館)、など史料保存関係団体や施設を充実させること

【参考文献】

佐藤進一『古文書学入門』(法政大学出版局、1971 年)

『岩波講座 日本歴史 21 史料論』(岩波書店、2015 年)

安藤正人・久保亨・吉田裕編『歴史学が問う公文書の管理と情報公開 特定秘密保護法下の課題』(大月書店、2015 年)

松下正和・河野未央編著『水損史料を救う—風水害からの歴史資料保全』(岩田書院、2009 年)

歴史学研究会編『震災・核災害の時代と歴史学』(青木書店、2012 年)

奥村 弘『大震災と歴史資料保存—阪神・淡路大震災から東日本大震災へ』(吉川弘文館、2012 年)

神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター編『「地域歴史遺産」の可能性』(岩田書院、2013 年)

新井浩文『文書館のしごと アーキビストと史料保存』(吉川弘文館、2024 年)

【付 記】

・明日までに、Waseda Moodle にて講義記録の提出を求める。